

平成 29 年 11 月 29 日

1 冒頭に、山形労働局の挨拶後、各行政機関から働き方改革の取組状況の説明、労働局から労働行政と金融機関との連携による生産性向上に向けた取組の説明が、会議資料を用いて行われた。

2 行政機関からの説明後、意見交換が行われ、意見交換で出された主な内容は次のとおり。

（経済団体）

○ 人口減少の下で働き方改革の取組には基本的に賛同。その上で、中小企業・小規模事業者は非常に厳しい状況にあり、実態を踏まえた丁寧な説明、法施行の十分な準備期間の確保が必要。また、中央との経済格差の拡大を考えた場合、助成金の傾斜配分などを国にも働きかける必要がある旨の意見が出された。

○ 働き方改革について、地方と都市の格差、大企業と中小企業との格差等、前述の団体と共通する旨の意見が出された。また、県の奨励金の支給要件に関する要望が出された。

（労働団体）

○ 働き方改革の推進には、年休の取得率等目標水準を共通認識にして取り組む必要があるのではないかと、また、中小企業・小規模事業者の底上げが必要である旨の意見が出された。

（金融機関）

○ 生産年齢人口の減少は消費のウェイトの高い層の減少ということでもあり、地域経済そのものに影響し、企業の生産性、生産ベースを上げていくことが課題。助成金の情報などを企業に説明、提案することで働き方改革を進め、事業性評価も含め経営者を支援していく旨の意見が出された。

○ 経営者との対話の中で人事・労務に関する相談サポートが増えている。関係機関とのネットワークの中で、助成金等の公的な制度を使ってサポートの幅を広げていく旨の意見が出された。

3 最後に、労働局から、本日提示された意見について今後の取組に活かしていくこと、労働団体、経済団体、金融機関、行政機関がそれぞれの分野で働き方改革に関する取組みが効果的に進められ、その機運の醸成と相互の連携、協力が図られるよう期待する旨表明され閉会した。